



# 21世紀は超高齢社会

老後の安心をみんなで支える

介護保険制度がはじまります。

日本は、世界に例を見ない速さで高齢化が進んでおり、身体の機能の衰えなどから、介護を必要とする高齢者の方が増加しています。老後を安心して暮らせる社会を実現するためには、介護が必要になつても、本人や家族

の意思が尊重され、少ない費用負担が必要な介護サービスが受けられるよう社会全体で支援することが必要です。

その仕組みとして、「介護保険制度」が、平成12年4月からスタートします。



介護保険は老後の安心をみんなで支える仕組みです。

## 高齢化はハイピッチです

昭和22年に男性50歳、女性54歳であった平均寿命が、平成8年には男性77歳、女性84歳になりました。一方、出生率は昭和22年の4・32人から減少の一途を辿り、平成9年には1・39人まで低下しています。

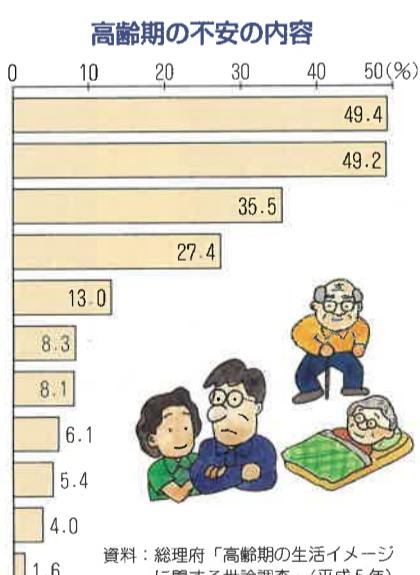
こうしたことなどを背景に、高齢率（総人口に占める65歳以上の方の割合）は年々上昇し、平成9年には15・7%に達しました。今後もこの傾向は続き、平成27年には25%を超えると予想されています。

国民の4人に1人が65歳以上といつ超高齢社会を迎えることなどが浮き彫りとなつてお、その負担は心身両面において極めて重いものとなっています。

## 豊かな老後を願っていますが…

人生80年時代。不安なく歳を重ね、豊かに暮らしていきたいとの思いは全ての人々の願いですが、現実には、高齢化が進むにつれ、老後の不安を感じている人が増え続けています。

「高齢期の生活イメージに関する世論調査」を見てみると、「高齢期の生活に不安を感じる」とする方が約90%を占め、その不安内容として、2人に1人が自分や配偶者が病気がちになつたときのことや、寝つきになり介護が必要になつたときのことなどを答えるなど、介護問題が老後生活最大の不安要因となっています。



## 家庭内介護の問題点

食事や排泄等の世話の負担が大	57・5%
家を留守にできない	36・2%
ストレスや精神的負担が大	32・0%
十分な睡眠がとれない	25・2%
介護に要する経済的負担が大	23・6%

厚生省「平成2年保健福祉動向調査」

## 介護保険の登場です

介護保険制度は、家庭による介護機能が低下する中で、老後最大の不安要因となつている介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創るうとするものです。

## 家族の介護にも限界が…

高齢者の多くの方々は、身体が不自由になつても住み慣れた地域社会で家族とともに暮らしingいたいという希望を持っています。

しかし、高齢者世帯の増加や働く女性の増加等により、現実には家庭内で家族のみにより介護を行っていることは、非常に困難な状況になつてきています。さらに、家庭内介護の経験がある方を対象にした調査では、介護を通じて様々な悩みやストレスを抱えていることが浮き彫りとなつており、その負担は心身両面において極めて重いものとなつています。

8月27日未明から断続的に続いた集中豪雨により、那須町、黒磯市など県北部をはじめ、県内各地で多大な被害がもたらされました。

県・市町村等では、被災地の皆様が一日も早く安心して暮らせるよう、懸命に復旧作業等を行つてきるところです。

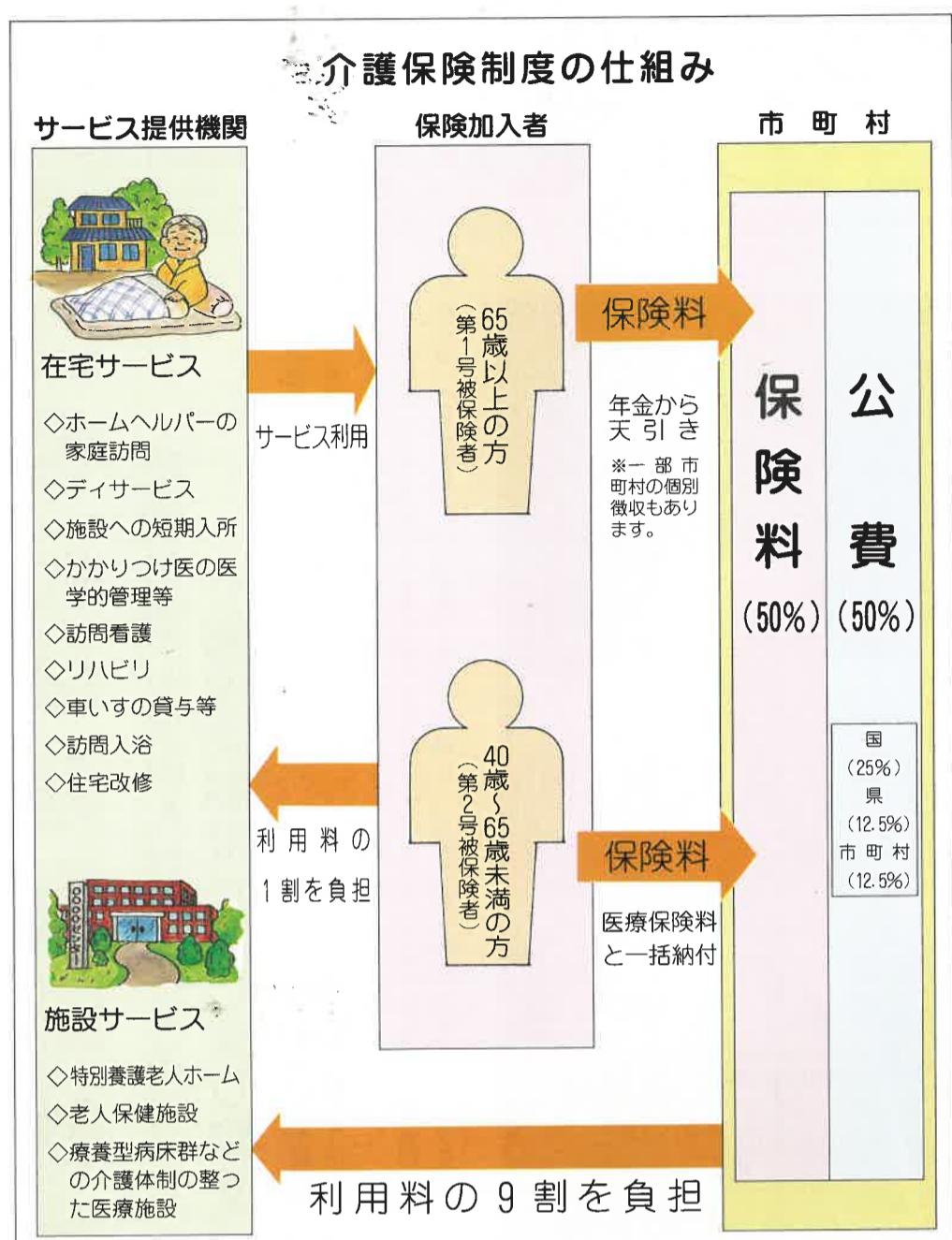
この度の災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対しても、心からお見舞いを申しあげます。

# 特集

## 介護保険の 加入と利用

平成12年4月1日、介護保険法の施行に伴い、在宅サービスと施設サービスの給付が同時に実施されます。各市町村が保険者（保険の運営主体）となり、保険料の徴収や要介護認定等を行います。また、国、県、医療保険者等も制度の中心となる市町村を財政面、事務面で支援します。

### 保険加入者は40歳以上の方々です



### 保険料は所得等に応じて決定されます

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の額は、所得額に応じて定額決定されますが、40歳から65歳未満の方（第2号被保険者）については、それぞれ加入している医療保険に含めてその額が決定されます。

### 介護サービスは自分で選べます

介護サービスには、訪問介護（ホームヘルプ）や訪問入浴など自家で受けるサービス「在宅サービス」と、特別養護老人ホームなどに入所して受ける「施設サービス」の2通りがあります。

「在宅サービス」については、「介護支援専門員（ケアマネージャー）」とその内容等を相談しながら作成する

保険者（全員）が加入し、保険料を納めいただきます。保険料は、第1号被保険者については、年金額が一定以上の方は年金から天引きされ、それ以外の方は個別に市町村が徴収します。第2号被保険者については現在支払っている医療保険料と一緒に徴収されます。

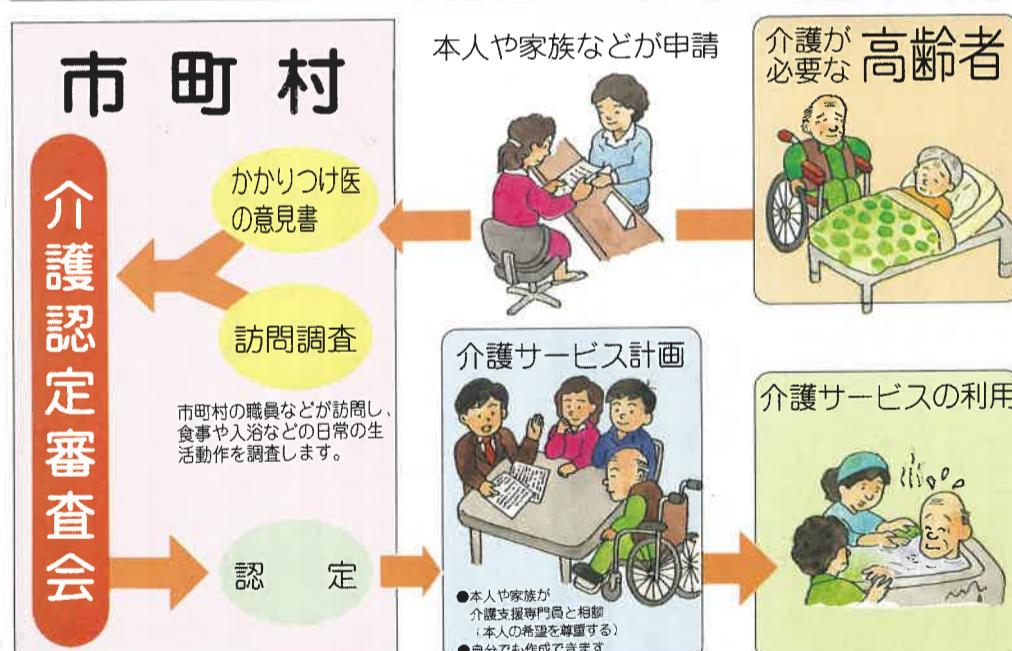
### 利用者負担は1割です

介護サービスを利用した場合、食費についてはは医療保険と同じように利用者負担があります。また、1割負担が高額になるときは、高額介護サービス（市町村）で半分ずつ負担します。なお、施設サービスを利用した場合、食費についてはは医療保険と同じように利用者負担があります。

### 介護サービスの利用は市町村で受け付けます

介護サービスを受けようとする場合には、居住する市町村に要介護認定の申請を行います。市町村では、この申請を受けると申請者の状況などを訪問調査し、その結果やかかりつけ医師の意見書をもとに「介護認定審査会」において介護の必要性等を認定します。

制度のスタートは平成12年4月からですが、要介護認定の申請受付は平成11年10月ごろから開始される予定です。



## 介護保険制度の スムーズな導入に向けて

### 平成12年4月はすぐそこです

介護保険制度は平成12年4月から始まりますが、県民の皆様が安心して、この制度を利用してできるよう、万全の準備体制で平成12年を迎えることが、県の大きな役割と考えています。

そこで、すべての県民の皆様に制度内容を理解していただけるよう、色々な方法で広報活動を進めたり、制度を実際に運営することになる市町村が合理的に事務を行えるよう支援しているところです。

### サービス提供体制の整備を進めています

利用者の需要に十分応えられるだけの介護サービスを提供できるようにしていくことは、最も重要な課題です。保険料を払っているのに、サービスが受けられないといふのでは、制度ができる意味がなくなるからです。そこで、県では平成11年度を目標年度とする県高齢対策推進計画2期計画に掲げた整備目標の達成に向けて、市町村と協力しながら積極的に様々な対策を進めています。



介護保険制度に関するお問合せは、  
栃木県高齢対策課介護保険準備室へ  
☎〇二八一六二三一三一四八

介護の知識と技術を学ぶ人たち（県介護研修センター）

# トピックス

## 那須で北東地域首都機能移転 五県知事会議を開催

国会等移転審議会が首都機能移転先の調査対象地域に決定した「北東地域（宮城、茨城、福島、栃木）」の各県知事と隣接する山形県の副知事が、去る七月二十九日那須町で一堂に会し、北東地域首都機能移転五県知事会議を開催しました。会議では、五県知事による「共同アピール」が採択され、今後北東地域への移転について協力して取り組んで行くことが話し合われました。

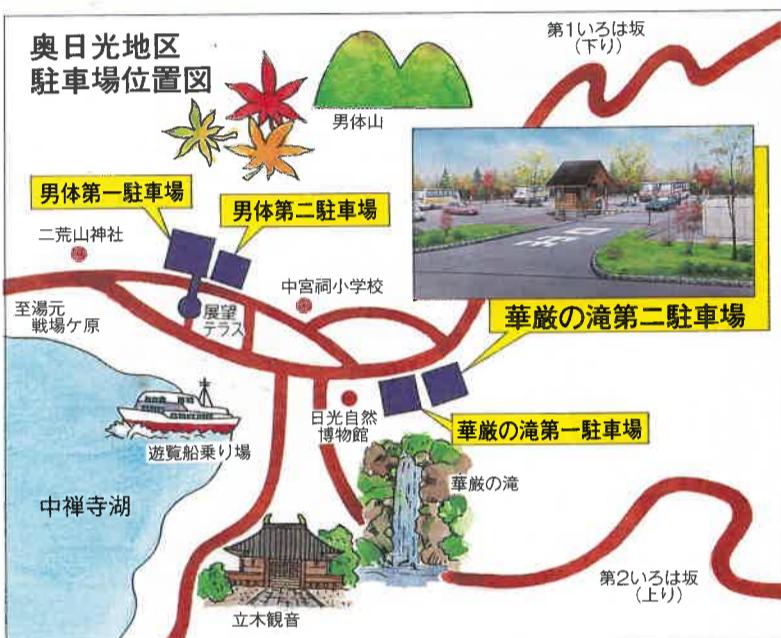


北東地域五県知事会議記者会見

会議に参加したのは、浅野史郎・宮城県知事△原田克弘・山形県副知事△佐藤栄佐久・福島県知事△橋本昌・茨城県知事△渡辺文雄・栃木県知事。共同アピールは、「一極集中の是正や、災害対応力などの面から、首都機能移転は緊急かつ重要な課題であり、北東地域は豊かな自然、固有の文化を有し、災害の恐れが少ないなど、将来の発展性が極めて高い地域であるため、移転先として最もふさわしい」とし、同地域への首都機能移転実現に積極的に取り組む。」ことを内容としています。その他、共同事業について活発な議論が行われた結果、①共同パンフレットの作成②五県知事と東京在住の有識者との懇談会の開催③東北、関東地域を対象とした知事会議等でのPR、などの事業について実施する」として合意しました。

■問合せ 首都機能移転対策室

○二八一六二三一一〇八又は二二〇九



華厳の滙第一駐車場の施設の概要	
料金	自動車一台につき一回（四駐車場共通）
収容台数	大型バス 六二台
	普通自動車 一九台
	二輪車 一〇〇円

## 中宮祠に華厳の滙第一駐車場がオープン

10月2日、名瀑「華厳の滙」に隣接する「華厳の滙第一駐車場」が、国際観光地「日光」にふさわしい駐車場として生まれ変わります。

県では、奥日光地区において「緑のダイヤモンド計画」により、さらに魅力ある自然公園となるよう駐車場の整備を進めてきましたが、今回の「華厳の滙第一駐車場」の完成により、すでにオープンしている男体第一・第二及び華厳の滙第一駐車場と併せて、計画していたすべての駐車場の整備が完了いたします。

4つの駐車場は、合わせて普通車約480台・大型バス約40台を収容でき、また駐車場間で相互に連携を保つことで、満車になっている駐車場から駐車可能な駐車場に誘導するなどして中宮祠地区の交通渋滞の解消を図ります。また施設面でも、利用者の安全性等に配慮した構造になっています。

来訪者が安心して、快適に利用いただける施設となりますので、皆様のご利用をお待ちいたしております。

## 21世紀の若き音楽家がとちぎに集う！ 新進音楽家演奏会第3回コンセール・マロニエ21

栃木県が全国に向けて音楽文化を発信する事業「コンセール・マロニエ21」が今年も10月に開催されます。

コンセール・マロニエ21は、来る21世紀のクラシック音楽界をリードする新進気鋭のアーティストを発掘し、育て、その活躍を支援しようとするものです。毎回、県内に限らず遠く海外からの応募もあり、過去2回の出演者のいずれもが全国で活躍しています。

今年は弦楽器と声楽の2部門で開催されます。当日は、テープ審査及び9月上旬のオーディションを経て選ばれた未来の一流音楽家達が、その実力を披露。出演者の中から最優秀賞、優秀賞を各部門ごとに決定し表彰します。



第2回コンセール・マロニエ21

## いつも新鮮 とちぎのリゾート と日光・那須リゾートの旅スタンプラリー

豊かな自然と、歴史的・文化的遺産に恵まれた、とちぎのリゾート「日光・那須リゾートライン」。この地域の持

マロニエ工の葉をモチーフにした華やかなステージの上で熱演が繰り広げられる素敵な演奏会です。若い演奏家たちに声援を贈りにどうぞ御来場下さい。  
【日時】平成10年10月4日(日)午後1時開演  
【場所】栃木県総合文化センターメインホール  
【入場料】全席自由 500円  
【問い合わせ】栃木県総合文化センター  
○二八一六四二一〇一〇

■問合せ 県庁報課

※インターネット（常時受付）でお寄せいただく方は、県のホームページにアクセスしてください。

<http://www.pref.tohigi.jp/>



## 「前略 知事さん」に 多くの御提案が寄せられました

平成10年7月から始めました「とちぎ県民だより」(7月号)とインターネットを活用した県政に対する御提案や御意見をお聞きする広聴事業、「前略 知事さん」には、8月31日までに、一二三一件のお便りをお寄せいただきました。

これまでに、福祉や子育て、道路の整備、首都機能移転等に関する皆様の貴重な御提案等がありました。



なお、「とちぎ県民だより」11月号(11月15日発行)では皆様からの御提案等を紹介する予定です。併せて、第一回目「前略 知事さん」の用紙を掲載することとしておりますので、まだごどしどし御提案等をお寄せください。

■問合せ 県庁報課

○二八一六二三一一五八

## イソフォメーション

### ■文化情報をあなたに■

#### 県立美術館 ☎028-621-3566

◆企画展「美術館へのパッサージュ石原友明展」  
△8月9日～9月27日△石原友明は日本のポストモダン・エイジを代表するアーティストで、写真を造形思考の核に据え立体絵画、皮革を使用した彫刻、点字による絵画など、作品を生み出すのに類稀な多様性を持っています。本展は、石原の初期から最新作までの代表作を系統的に展示し、その多様な造形のもつ魅力を総合的に検証しようとするものです。

#### ◆企画展「馬頭町所蔵・青木コレクション展」

△11月1日～12月6日△馬頭町に寄贈された歌川廣重の肉筆画を中心とした青木コレクションを、第1部〈廣重と浮世絵〉、第2部〈川村清雄と明治美術〉に分けて展示し、江戸から東京へと変わる日本の風景美を紹介します。



石原友明「I. S. M. - KIT-A #4」  
1991年

#### 県総合文化センター ☎028-643-1010

◆ペレス・プラード楽団演奏会△9月20日(日)14:00開演△マンボのすべて!!△当日券有!!  
◆新進音楽家演奏会第3回コンサート・マロニエ21(本選・特別演奏・表彰式)△10月4日(日)13:00開演  
◆栃木県交響楽団特別演奏会(県内巡回公演)△指揮／早川正昭△モーツアルト：フルート協奏曲2番、ラフマニノフ：ピアノ協奏曲第2曲他△10月24日(土)18:30黒磯市文化会館☎0287-63-3219△10月25日(日)14:00矢板市文化会館☎0287-43-2212△入場無料(整理券配布中)  
◆プロードウェイ・ミュージカルカンパニー△10月29日(木)18:30開演  
◆モナコ公国モンテカルロバレエ『ロミオとジュリエット』△11月3日(祝)16:00開演△発売中!  
◆アンネ=ゾフィー・ムター・ヴァイオリニスト△11月21日(土)19:00△好評発売中!  
◆ウィーン・カンマー(室内)・オペラ『こうもり』△平成11年1月24日(日)17:30開演△好評発売中!



「アンネ=ゾフィー・ムター」

#### 子ども総合科学館 ☎028-659-5555

#### ◆第11回動くおもちゃ作品展△9月23日～10月4日

△身近にあるものを材料にして作った楽しい手作りの動くおもちゃ作品展です。

#### ◆おりがみ教室△9月20日・10月18日・11月15日

#### ◆天文台公開△9月23日・10月18日

#### ◆天体観望会△9月26日・10月10日、24日

#### ◆パソコン教室△9月27日・11月22日

#### ◆科学工作教室△10月4日・11月1日

#### ◆ミニ工作室△10月10日・11月14日

#### ◆おはなしやさん△10月10日、11日

#### ◆星空さんぽ△10月10日

#### ◆児童劇団かかし座△10月11日

#### ◆中高年のためのワープロ教室

△10月13日～16日

#### ◆キッズ・自動車・スクール△10月25日

#### ◆星と音楽のひととき△11月14日

#### ◆児童館フェア「遊びの屋台村」

△11月14日、15日



「動くおもちゃ作品展」

#### 県立博物館 ☎028-634-1311(代)

◆第63回企画展－特別企画展－「関東水墨画の200年－中世にみる型とイメージの系譜－」△室町時代に関東地方を中心に活躍した水墨画人たちの作品を展覧します。△9月26日～10月25日◆第63回企画展関連行事△(1)記念講演会△10月10日△講師…東京国立文化財研究所長 渡辺義氏△(2)展示解説△10月18日※申込みは、(1)(2)ともに電話で人文課へ。◆観察会△(1)「子供昆虫教室－バッタと遊ぼう」△9月27日△観察地…宇都宮市柳田緑地【現地集合】△(2)「地層を調べてみよう」△11月22日△観察地…足利市※参加費は、(1)(2)ともに50円(資料代)。申込みは、(1)は電話で、(2)は11/11までに往復はがきで、自然課へ。◆講座「笛と太鼓に親しむ」△10月25日△申込み…電話で人文課へ。◆博物館でクイズに挑戦△11月3日(文化の日)[無料観覧日]△対象…小・中学生△申込み…当日博物館受付へ。



観察会「子供昆虫教室－バッタと遊ぼう」

### ■県からのお知らせ■

#### 募集



#### 【なかがわ水遊園(仮称)のシンボルマーク及びおもしろ魚館(仮称)の愛称募集】

平成12年度中にオープンする「なかがわ水遊園(仮称)」のシンボルマークと、その中心的施設の「おもしろ魚館(仮称)」の愛称を募集します。

△応募方法 「シンボルマーク」はA4版程度のケント紙又は画用紙に、「愛称」はハガキに1点描き、裏面にその説明、意図と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入

△賞 シンボルマーク、愛称それぞれに 最優秀賞1点 100,000円 優秀賞 2点 30,000円

△締切り 9月30日(水)

△応募先 県農産課なかがわ水遊園整備室 問合せ ☎028-623-2578

【「ジュニア知事さん」作品募集】

小学校4・5・6年生の皆さんを対象に、「もし、私が知事になつたらこんなことをしてみたい」というテーマで、ふるさと「どちぎ」について提言(作文用紙1枚)を募集しています。

#### △締切り

10月19日(月)

県広報課 ☎028-623-2158

#### △問合せ

【「栃木県環境基本計画のあり方について(中間とりまとめ)」の意見募集】

栃木県環境基本計画の中間とりまとめを公表し、県民の皆さんから意見を募集しています。積極的なご意見をお待ちしています。

△募集期間 9月30日(木)まで(消印有効)

△中間とりまとめの 消費生活センター、各健康福祉配布場所 センター、とちぎ女性センター他

△問合せ 県環境管理課 ☎028-623-3188

#### 催し



#### 【'98とちぎ動物愛護フェスティバル～育てよう、動物と共にあらわ社会～】

△日 時 9月23日(水・秋分の日)

△会 場 午前10時～午後3時30分

△内 容 県動物愛護指導センター

△問合せ 犬のしつけ教室、盲導犬等の公開訓練、動物何でも相談、ボニー馬車試乗、人形劇(アンパンマンショーケース)、動物折り紙教室など

△日 時 9月20日(土)・27日(日)

△会 場 午前9時30分～午後4時30分

△内 容 ソーラーカー試乗、リサイクル硝子アート、環境ガーデニング教室、劇団「らくりん座」公演、古本交換会など

△問合せ 県クリーンアップフェア実行委員会

(事務局: 県環境整備課 ☎028-623-3227)

#### 【'98とちぎ住宅フェア】

△日 時 10月9日(金)～11日(日)

△会 場 午前10時～午後5時

(最終日は午後4時終了)

△内 容 住宅の新築、増改築及び住宅宅地

#### 【畜産試験場ふれ愛デー】

△日 時 9月26日(土)

午前10時～午後3時

△会 場 県畜産試験場(芳賀町)

△内 容 試験研究成果の紹介、試食コーナー、ふれあい動物園、県産農畜産物等の販売など

△問合せ 県畜産試験場 ☎028-677-0301

#### 【クリーンアップフェア'98】

△日 時 9月26日(土)・27日(日)

△会 場 午前9時30分～午後4時30分

△内 容 ソーラーカー試乗、リサイクル硝子アート、環境ガーデニング教室、劇団「らくりん座」公演、古本交換会など

△問合せ 県クリーンアップフェア実行委員会

(事務局: 県環境整備課 ☎028-623-3227)

#### 【'98とちぎ住宅フェア】

△日 時 10月9日(金)～11日(日)

△会 場 午前10時～午後5時

(最終日は午後4時終了)

△内 容 住宅の新築、増改築及び住宅宅地

の分譲等に関する展示、公庫融資ミニ講座、親子木工教室など

△問合せ 県住宅課 ☎028-623-2482

#### 【第21回栃木県少年の主張発表県大会】

△日 時 9月25日(金)

午後1時から4時40分まで

△会 場 宇都宮市立陽西中学校

△内 容 各地区大会で選ばれた中学生が日常生活の中で感じていることや考えていることを発表する。

△問合せ 県女性青少年課 ☎028-623-3075



#### 案内

##### 【臨時福祉特別給付金の支給】

平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に連絡し、障害基礎年金、児童扶養手当等の受給者や低所得者のたまり老人、65歳以上の低所得者の方々に対し、臨時福祉特別給付金が支給されます。

支給を受けようされる方は、11月30日(月)までに住所地の市町村へ申請書の提出が必要となります。

△問合せ 県医事厚生課 ☎028-623-3047

又は住所地の市町村民担当課

### ■あなたの窓口■

#### ●農地相談

農地の転用・権利についての相談

#### ●緑化相談

緑化に関する一般指導及び技術指導についての相談

#### ●緑の相談所

緑化に関する指導・相談及び園芸教室の開催

#### ●住宅相談

住宅・宅地の取引に関するトラブルや融資等についての相談

#### ●古文書相談

古文書の読解・整理・保存などに関する相談

#### ●教育相談

児童生徒に関する諸問題についての相談

#### ●希望のダイヤル

家庭教育等の悩みや不安に関する相談

#### ●いじめ相談さわやかテレフォン

いじめに関する相談

#### ●特殊教育相談

心身に障害のある幼児・児童・生徒に対する検査、指導、相談

#### 各農政事務所

造林課(028-623-3297)、各林務事務所、林業センター(028-669-2211)、県民の森(028-43-0479)

井頭公園(0285-82-4475)、中央公園(028-636-